

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

はりま風土木の家

グループの名称

はりま風土木の家プロジェクト

直近採択グループ番号

06-0074-0577

(グループ代表者)

代表者名

今村 三郎太

代表者印

代表者所属先

今村産業株式会社

代表者所在地

兵庫県姫路市飾磨区恵美酒

代表者電話番号

079-234-1122

(グループ事務局)

事務局事業者名

今村産業株式会社

事務局担当者名

大飼 丈夫

印

事務局郵便番号

672-8057

事務局所在地

兵庫県姫路市飾磨区恵美酒414

事務局電話番号

079-234-1122

事務局FAX

079-234-0333

事務局担当者E-mail

oogai@himeji-imamura.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	はりま風土木の家
2. グループの名称(必須)	はりま風土木の家プロジェクト
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0074-0577
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県播磨地域及びその近隣
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	今村 三郎太
7. グループ代表者の所属先(必須)	今村産業株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒
9. グループ代表者電話番号(必須)	079-234-1122
10. グループ事務局事業者名(必須)	今村産業株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	大飼 丈夫
12. グループ事務局郵便番号(必須)	672-8057
13. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒414
14. グループ事務局電話番号(必須)	079-234-1122
15. グループ事務局FAX番号(必須)	079-234-0333
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	oogai@himeji-imamura.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	11	海外事業者の場合、期限内での登録が不可能であった為、製材グループ所属の出荷者による合法性証明にて代替
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	SPF材は国外の大手製材会社からの供給となる為、グループ登録が難しく下記事業者には含まれていません。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	15	プレカット事業者との直接取引により建材流通を介さない場合。製材業者からパネル工場に直接納入される場合
IV. プレカット	12	手刻み加工による「地域型住宅」を供給するため、構成員にプレカット加工を含まない場合がある。
V. 設計	29	
VI. 施工	29	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPIC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木製品」の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成16年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法性であることが確認された木材・木製品(合法伐採木材等証明)			
		国産材		3	国内	
		外材		3	国外	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		4	国内	
		外材		4	国外	
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内	
	岡山県産材	岡山県	合法木材証明制度	3	国内	
広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内		

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		33	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	33	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		20	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	20	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		25	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	25	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		15	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	15	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		2	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		1	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		8	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		4	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		1棟				
			301㎡						
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1棟				
			301㎡						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	要注が確実視されている案件を優先、1戸目を優先的に割当て、2戸目以降は数が多い場合は抽選方式を採用する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	10	戸	交付申請戸数	13	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	13	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	5	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はりま風土木の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県播磨地域及びその近隣
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) はりま風土木の家プロジェクト	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0074-0577	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	大型地震への対策として、長期優良住宅においては耐震等級2以上を必須とする 全棟地盤調査と適切な補強を必須とする また省エネ性能を重視する住宅とし、2020年に向けて改正省エネ基準値相当の断熱性能の確保を進める	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	播磨の温暖な気候・風土と共生し、歴史や伝統文化と渾身一体で世代を超えて生き継ぐ住まいを目指し、同じ気候風土の中で育った地域材を主要構造材に50%以上活用することにより住宅の長寿命化を図る	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域の特性を踏まえ「省エネ対策」、「住環境と街並み」、「循環型地域社会」に取組む 【別紙1】選択項目の各カテゴリより1項目以上選択	◎
④①～③の背景	播磨は内陸部の豊かな森林地帯を南北に流れる加古・市・揖保・千種水系に挟まれた肥沃なデルタ地域で、豊饒の瀬戸内と温暖な気候で、過酷な災害も稀で抜群に恵まれた自然環境である。また兵庫県、岡山県、広島県には原木供給、製材、流通、プレカット工場等住宅材供給の担い手が多く、生産・供給面での安心感が高い。同じ気候風土の中で育った地域材を活用することは、住宅の長寿命化に最適である。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住宅瑕疵保険やフラット35の施工基準に準じた施工を行い、建設工事・賠償責任保険付保を義務付ける 2020年の改正省エネ基準への義務化に向け、構成員のレベルUPに取組む	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 各施工構成員毎に、独自のサッシ・住設機器の組合せプランを策定し、標準採用する	○
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 主要構造材についてはグループの定める地域材を利用する	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 地域の特性を踏まえ「省エネ対策」、「住環境と街並み」、「循環型地域社会」に取組む 【別紙1】選択項目の各カテゴリより1項目以上選択	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 指定の地域材はグループ内の流通が一括仕入れと、それぞれの価格交渉をする事により、需給の安定、コストダウンを図る	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 事務局にて流通からの情報を整理し、適宜構成員へ提供する	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 原木供給、製材、建材流通、プレカット、設計、施工、検査機関の事業者による検討会議を随時開催して合理化の追求を図る。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 本事業を始め、国の施策制度情報等を随時グループ構成員に発信する事により情報の統一化を図る。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 地盤調査と適切な地盤補強の義務化 住宅瑕疵保険やフラット35の施工基準に準じた施工を行い、建設工事・賠償責任保険の付保の義務化	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 長期優良住宅においては住宅性能表示制度の利用、又は第三者機関（兵庫確認検査機構）の検査を義務化	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 施主への標準設計図書と見積書様式（明細付、一式表示は禁止）による丁寧な説明を行う	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: グループのパンフレットを作成し地域型住宅のコンセプトを解り易く説明する（株）住宅あんしん保証の「完成保証制度」を付保できるように体制の整備を図る	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 年次総会時に週休2日制導入を促進する	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 年次総会時に週休2日制導入を促進する	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 年次総会時に週休2日制導入を促進する	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 各事業者による安全大会開催等による従事者への教育・啓発活動	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	一般消費者の住まいに関する様々な悩みや不安をくみ取り、専門家の知見と連携により、新築からリフォーム、修繕、住宅の診断や売買、さらには住宅ローンや相続に関する税務・法律問題など住まいに関わるあらゆるご相談に対応し、問題解決のためのサービスをワンストップで提供する相談窓口として「IELL+（イェールプラス）」をグループにて運営することにより信頼性の向上と、市場の活性化をはかる。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はりま風土木の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県播磨地域及びその近隣	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) はりま風土木の家プロジェクト	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0074-0577		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄積履歴情報のメンテナンステナンス基準		
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (以下、項目a①②は長期優良住宅に適用) 株式会社住宅あんしん保証の「あんしんいえかるて」を利用	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工者と事務局に情報サービス機関から指定点検時期(1・3・5～30年は5年毎)の告知をする。これを基に点検の実施と点検結果の履歴情報としての蓄積と指定点検完了報告をする	◎
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報サービス機関より送られる「住宅履歴情報預書」と蓄積された書類のリストを完了報告時に事務局へ提出する	◎
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記①-2で送られる告知と維持保全計画を基に点検を行う。診断、点検方法は(一社)全国住宅産業地域活性化協議会監修の「維持管理の考え方とガイドライン」に沿って共通化を図る。	◎
	②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)全国住宅産業地域活性化協議会監修の「リフォームマニュアル」に従い実施。施工は同社監修の「リフォーム工事施工技術指針」にて施工品質の標準化を図る。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検、補修完了時に(株)住宅あんしん保証の「あんしんいえかるて」への情報を蓄積し、リストを事務局にて確認する	◎
	③ 住まいの管理		
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)全国住宅産業地域活性化協議会監修の「維持管理の考え方とガイドライン」による勉強会を実施	◎
	③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造見学会や完成見学会において来場者に維持管理の内容、時期、費用などについて施工構成員から説明を行う。	◎
③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループが運営する相談窓口「IELL+(イェールプラス)」主催で「住まいのお手入れセミナー」等を開催し、消費者の意識向上を図る。	○	
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループの理事会に検査機関を交え検討会議を随時実施し維持管理の手法を確立する	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工構成員にホームインスペクション資格取得を奨励、また資格取得者による勉強会を実施	○	
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループが運営する相談窓口「IELL+(イェールプラス)」が構成員から維持管理をする施工事業者を紹介する。また住宅あんしん保証の「あんしん住宅完成保証」の付保を奨励する。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (株)住宅あんしん保証を講師に瑕疵発生原因、発生後の対応など勉強会を実施	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		使用する住宅設備機器に関しては、5年間無償修理保証のIGSサービスの付保を義務化する。このIGSサービス登録時のデータベースにより、修理発生時の修理手配の時間的ロスがなくなる。また住宅の維持管理と共に設備機器の維持管理も可能となる。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型、高度省エネ型住宅の供給に関わる各種認定の概要と技術的審査について、事務局及び検査機関による勉強会を実施	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地盤調査と適切な地盤補強対策の実施 住宅瑕疵保険やフラット35に準じた施工	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地盤調査報告書、地盤補強報告書及び該当箇所の写真を事務局へ提出	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材に関しては原木供給、製材、プレカット、建材流通事業者間で需給状況の情報交換を行う建材、設備関連に関しては建材メーカー、流通グループと連携して材料の性能の確保を図る	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 2020年の改正省エネ基準への適合及び、住宅の燃費性能を提示できるように住活協、事務局、日本エネパス協会による勉強会の実施	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 受給検討WGを設置し、各事業者間の正確な需給状況の掌握を進める	○
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 30 今年度の参加目標人数 40
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 25 今年度の参加目標人数 35	◎
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局より構成員へ開催日程、会場等の情報と共に受講の必要性を伝え啓発を図る受講者は申込み状況を事務局へ報告する	◎
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 伝統(土壁貫)工法による長寿命型住宅、高度省エネ型住宅の認定取得を研究する次世代スマートハウスへの取組み推進	○
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 伝統工法に通じている事業者を中心に、設計と施工の両面から研究を進める	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		高度省エネ型住宅を中心に住宅の燃費性能を示す、日本エネルギーパス協会の「エネルギーパス」等により、消費者へのプレゼン力を高める。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) はりま風土木の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県播磨地域及びその近隣
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) はりま風土木の家プロジェクト	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0074-0577	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	地域材利用に関する 共通 ルール (必須)	地域材として主に、兵庫県産材、岡山県産材、広島県産材、合法材(国内・国外)を使用する 主要構造材にグループ指定の地域材を50%以上使用する 材のコスト、品質、強度、納期を考慮し主要構造材のうち、横架材に関しては合法材(国内・国外)の使用を認める 羽柄材に関しては合法材を使用する 羽柄材のうち、合板、野縁、胴縁についてはこの地域ではほとんどが外国産材が流通しており、地域材での供給が難しい為、 羽柄材の材積に含まないものとする
②	地域材利用の1棟当 たりの割合 (必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上
③	標準的な地域材の使 用部位 (必須)	主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している
④	地域材の流れ(フロー)等 グループの取組に關 する補足説明	【外国産材の証明について】 原木供給事業者が海外であるため、本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の添付が期限内での 入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。該当事業者の原木出荷が適合していることを以下を以て示す。 (1) 以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付【別紙2】、【別紙3】 ・PEFC森林認証制度: 森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から 産出される木材・木材製品 (2) 原木の産出国がわかる書類のひな形の添付【別紙4】 (3) 樹種が欧州赤松や米松の場合、原木供給者から念書登録可能な国内のメーカーが森林認証(PEFC)等でつながっており、 何かトレースが必要な場合に証明することが可能な商品を使用する。【別紙5】 【合法材の合法性証明について】 合法材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材、集成材・ 合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
b		
①-1	地域材在庫把握の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて施工構成員の具体的な現場の工期管理に合せて、地域材の供給グループより 出荷状況等の情報を集約し、情報の共有化を図る
①-2	地域材価格の共有の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: グループの木材供給事業者と事務局が連携し、随時価格情報を構成員へ提供する
②	グループ全体における地 域材の需給予測	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局にて施工構成員の予定物件を把握し、グループ内の需給予測を立て、地域材 在庫との比較を行い供給不足とならないよう製材事業者との連携を図る
c		
①-1	畳の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
①-2	和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループの選択ルール【別紙1】「循環型社会と地域社会」にて瓦使用を推進
①-3	襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
①-4	障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
②-1	その他地域の伝統的な素 材の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
②-2	その他地域の伝統的な意 匠の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:
d		
①	地域の伝統的なデザイン を継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループの選択ルール【別紙1】「循環型社会と地域社会」にて板張りの広縁、縁側、ウッド デッキ、上がり框、式台で客人のおもてなしスペースを作成。板張壁又は板障子の採用。小舞 壁構造(土壁)、漆喰、珪藻土等の湿式塗壁の採用。これらの素材の使用を選択する。
②	地域の住まい方の継承に つながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 同上
③	地域の街並み形成へ寄 与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループの選択ルール【別紙1】「居住環境と街並み」にて「美しい街並みを形成する軒ライ ンを新旧建物で統一する」、「生垣や植樹等で街並みや田園地帯の佇まいに相応しい景観 を形成する」を選択項目を挙げて取り組む。
④	和の住まいの要素を取 入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 伝統(土壁)工法による長寿型住宅、高度省エネ型住宅の認定取得を研究する
その他	※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
平成28年熊本地震の復興に資する取組		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> はりま風土木の家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 兵庫県播磨地域及びその近隣
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> はりま風土木の家プロジェクト	<small>(結成年)</small> 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0074-0577	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
<p>キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴</p> <p>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。</p> <p>§ 認定低炭素住宅 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による認定低炭素建築物(住宅)の認定を受ける。 グループの定める地域材を主要構造材の過半に使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。</p> <p>§ 性能向上計画認定住宅 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、所管行政庁による性能向上計画(住宅)認定を受ける。 グループの定める地域材を主要構造材の過半に使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。</p> <p>§ ゼロ・エネルギー住宅 「平成25年改正の省エネルギー基準における住宅の一次エネルギー消費量」が概ねゼロとなる住宅 5地域タイプ (全体)エネルギー削減率(R値)=100%以上 (太陽光発電を除く)エネルギー削減率(R0値)=20%以上 外皮平均熱還流率0.60w/m²k以下 6地域タイプ (全体)エネルギー削減率(R値)=100%以上 (太陽光発電を除く)エネルギー削減率(R0値)=20%以上 外皮平均熱還流率0.60w/m²k以下 グループの定める地域材を主要構造材の過半に使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。</p> <p>§ 優良建築物型 下記①～③のいずれかの認定又は評価等を受ける ①「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による認定を受ける ②評価機関による建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の評価を受ける BEIの値1.0以下 ③認証機関等の第三者による建築環境総合性能評価システム(CASBE)の認証を受ける 建築の環境効率(BEEランク)1.0(B+)以上 グループの定める地域材を主要構造材の過半に使用する場合、掛かり増し費用に対する補助の加算を受けることができる。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。